

平成24年 経済委員会 開催状況 (経済部経営支援局中小企業課)

開催年月日 平成24年 5月 8日
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 経済部長 経営支援局長 中小企業課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 地域商業活性化方策などについて (一) 取り組みの方向性について (吉井委員) 素案の方には「地域商業の実態に応じた自主的な取り組みの促進」「関係者による連携の強化」「地域におけるまちづくりへの配慮」という3つの方向性が示されているわけですが、人口減少、少子高齢化、中心街の空洞化などが激しい現在の地域商業、地域の商店街には時代の流れに挑戦するためにどう知恵を出すのかというテーマが求められていると考えておりますが、これは古き良き時代を回顧するというか、イメージするのではなく、今後のそうした時代の流れを展望しながらの方向性でなくてはならないと思っておりますが、所見を伺います。</p> <p>(二) 交通ネットワークの整備と関連した課題について (吉井委員) 未来に向けた思考でよろしくお願ひしたいと思ひます。 次にこの地域商業の活性化というのは、交通ネットワークの整備ということと非常に関連をしております。交通ネットワークの整備は、北海道としてさらに必要な課題でありまして促進していく必要があると考えているが、一方で、地域の経済が大都市に吸い出されてしまうことにどう対処するかというテーマも抱えることになると思っております。 一つ、象徴的な例として東京湾アクアライン(横断道路)であります。これは20年程前に整備された東京と横浜の時間距離を一気に短縮するための道路ですが、時間距離の短縮によって千葉県の本更津商工会議所、本更津と東京湾の方を結ぶというアクアラインですけれども本更津商工会議所の統計では、1991年に1700億円あった売り上げが、経済効果が、2004年には1200億円にまで、13年間で500億円も減っている実態があるわけです。 同市の市街地の現状というのは食品であるとか、日用品の買い物すら便利とはいえない商店過疎状態になっているということでありまして、これに対する対策ということは対応も本更津でやっているというふう聞いておりますけれども、このような現象というのは、道内でも、例えば、私の地元であります旭川の買い物公園というところにも言えることでありまして、この地域としては、逆転の発想で大都市に行きやすいということは地方にもきやすいということで、いろんな各方面努力をしていることもあると思ひますが、こういう様な課題にどうやって取り組もうとされているのかということ、お伺ひしたいと思ひます。</p>	<p>(経営支援局長) 取り組みの方向性についてでございますけれども、近年、人口の減少、高齢化、過疎化が進行する中でいわゆる「買い物弱者」の顕在化や大型店の撤退による中心市街地の空洞化の一層の進行など生活面やまちづくりの面でも新たな課題が生じてきており、こうした新たな課題への対応を含め、社会経済環境やネットワーク化など時代の変遷を的確に捉えながら地域商業の活性化を実現することが重要であります。 こうしたことから、方策におきましては、条例の「地域商業、地域経済の活性化」、「道民生活の安定」、「地域コミュニティの活性化」という3つの目的に沿いまして、多様な主体による「産業間の連携・協働の促進」ですとか「地域に不足する業種の補完」など、地域がその実態や特性に応じ、また、それぞれの発想のもとで、地域による商業機能の充実に向けた自主的な取組が促進されますよう、施策の展開を図っていくこととしております。</p> <p>(中小企業課長) 消費者行動の流動化などへの対応についてでございますが、道内各地に市街地や商店街が形成されてきましたものの、近年では、交通ネットワークの発達などによりまして、消費者にとりまして都市部と地元の行き来が便利になってきている状況でございます。 こうした状況は、委員ご指摘の様な懸念もある一方で、それぞれの地域にとりましても地元消費者のみならず、周辺地域からの集客も可能という観点に立ちまして、この度、策定を予定しております方策におきましても、例えば、旭山動物園や美瑛の丘などのように地域資源を活用した新たな魅力の創出に向けまして、より積極的に商業以外の農業や漁業をはじめとします他の産業との連携・協力を進めていくことを掲げておりまして、今後、こうした地域における積極的な取り組みを支援し地域における課題の解決こういうものを図ってまいりたいというふう考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 地域貢献活動について (吉井委員)</p> <p>次に、地域貢献活動についてお聞きをします。 道は、これまでもガイドラインというものを定められて、大型店に対して地域貢献活動の計画提出を求め、その実施を促してきたというふうにお聞きをしておりますが、地域ではなかなか、その実感には乏しいのが実態ではないかというふうに思います。 そもそも、この地域貢献活動というものがどのようなものであるべきなのかが、事業者の側と地域の側で想いが異なっていたのではないかというふうに思うわけですが、これについて見解をお伺いいたします。</p>	<p>(中小企業課長)</p> <p>地域貢献活動についてでございますが、道といたしましてはこれまでも、「大規模集客施設の立地に関するガイドライン」こちらに基づきまして、大型店の設置者に対し、地域貢献活動への取組を促してきたところでありまして、地域によっては、催事などへの参画ですとか地元の商店街への加入といたしました活動事例も見られるようになってきたものの、住民等との接点がかめなかった地域におきましては「一層の積極的な活動を望む」、こういった声もあったところでございます。 この度、策定を予定しております指針におきましては、事業者が地元市町村や町内会、地域商業者などさまざまな関係者と、より密接に連携を図り、住民の声を踏まえ自発的かつ積極的に地域貢献活動を進められるこういったものを期待しまして、こうした考え方を示すこととしたものでございます。</p>
<p>(四) 実効ある活動について (吉井委員)</p> <p>やはり、地域貢献活動というふうに一言で言ってもなかなか理解が難しいという側面はあるというふうに思っております。 地域貢献活動が大型店に限らず、全ての事業者が取り組むべきという今回の方針の主旨には私も意見を同じくするものでありますけれども、問題は、実際にいかに地域にとって実感のある地域貢献活動の展開を促進していくかにかかっているというふうに思います。 地域貢献活動を進めるにあたって、どのようなことが大切と考えているのか、また、この度の方針も含め、事業者の取組をどのように促していく考えなのか伺いまし最後の質問とします。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>地域貢献活動の実効ある活動、取組についてでございますが、地域貢献活動の展開にあたりましては、大型店を含む地域商業者が、地域に根付き、地域に必要なとされる店舗として、より活発な商業活動につながるよう展開していくことが重要と考えております。 このため、地域住民の皆さんの要望・ニーズの把握など地元の関係者との意思疎通を充分に図りながら、地域の皆さんが参加しやすいイベントの実施や地場産品の販路拡大への協力など、さまざまな取組を地域とともに進めていくことが必要と考えております。 道といたしましては、こうした活動が積極的に展開されますよう市町村や住民など、地元と一体となった取組事例などについて広く周知を図るなどして、地域における活動の実効性の確保に努めてまいる考えであります。</p>